

公 告

宮城県特定大規模集客施設の立地の誘導等によるコンパクトで活力あるまちづくりの推進に関する条例（平成21年条例第1号）第6条第1項の規定による届出について、コンパクトで活力あるまちづくりの推進の見地からの意見及びその理由の提出があったので、同第11条第6項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成27年7月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 特定大規模集客施設の名称

（仮称）コストコホールセール富谷倉庫店

2 特定大規模集客施設を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

コストコホールセールジャパン株式会社 代表取締役 ケン・テリオ
神奈川県川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号

3 新設予定地の所在地

黒川郡富谷町字北沢24番地1 外

4 届出年月日

平成27年2月12日

5 意見及びその理由の概要

（富谷町意見）

店舗来店、出庫については、左折イン、右折アウトの徹底を図るため、道路にポストコーンの設置、駐車場側右折誘導看板設置及び誘導員を配置し、国道4号交差点を經由する経路に配慮されたい。

（理由）

隣接住宅地の環境維持を図るため。

（大和町意見）

今回立地する高屋敷地区には富谷町高屋敷土地区画整理事業に伴い、杜乃橋団地と接続する富谷町道が新設されることにより、杜乃橋団地と接続している、大和町もみじヶ丘団地及び杜の丘団地内の生活道路への通行車輛の増加が懸念される。

そこで、来退店車輛の通行はもとより営業車輛及び右折出庫による周辺住宅団地を避けた経路への案内誘導看板等の設置とともに、騒音対策や光害対策等を講じ、周辺の住

宅団地の生活環境の保持の徹底を図られたい。また、国道4号及び周辺の県道並びに町道の交通量増加による渋滞の緩和対策にも十分配慮されたい。

なお、4月18日と19日に開催された住民説明会及び今後予定されている住民説明会で指摘のある事項についても対応されたい。

(理由)

当該地には、複数の住宅団地が形成されており、団地内の県道及び町道は、住民による通行が大多数を占めている。

当店舗の立地に伴い国道4号の渋滞を避けるため、新設される町道を迂回する車輛の増加により交通事故誘発の危険がある。また、店舗の営業等に伴う騒音や光害が、住宅団地の生活環境に影響を及ぼすことも懸念される。

6 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター，富谷町役場，仙台市役所，大和町役場，利府町役場

7 縦覧期間

平成27年7月8日から平成27年8月10日まで（ただし，閉庁日を除く。）